戦没者等の遺族（戦傷病者等の妻）の皆さんへ

特別弔慰金 特別給付金 ＼請求受け付け中／

⊙戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、次に掲げる満州事変（昭和六年九月十八日）以後の戦没者等の遺族の方に「特別弔慰金」として、額面三十万円、十年償還の国債が支給されることになり、申請を受け付けています。

該当する遺族の方は前回の国債の残部と戦没者の除籍謄本を持参して請求手続きをしてください。

申請の時効は昭和六十三年三月三十一日です。

○対象者

(1)昭和六十年三月三十一日までに公務扶助料、遺族年金等の受給権者がいなくなった遺族。

(2)旧陸海軍部内の判任文官等であった戦没者等にかかる公務扶助料の受給権者が昭和六十年三月三十一日までにいなくなった遺族。

○遺族の範囲

配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹及び戦没者等の死亡時に引き続き一年以上生計関係のあった三親等内の親族。

※請求者が多数になっており、調査等の事務作業のため裁定通知が遅れていることをおわびします。

なお、裁定通知が遅れていても、当初からの受給には支障はありません。

⊙戦傷病者等の妻に対する特別給付金

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法が改正され、戦傷病者等の妻に改めて特別給付金が支給されます。

今回の改正により、まだ国債の最終償還が到来せず現に償還中の戦傷病者等の妻や、平病死した戦傷病者等の妻にも特別給付金を支給することになりました。

該当する妻の方は請求手続きをしてください。

○対象者

(1)昭和六十一年十月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けている戦傷病者の妻のうち、次に該当する方。

①第六回特別給付金国債の「い号」～「り号」を受けた妻

②第十一回特別給付金国債の「い号」を受けた妻

③第八回特別給付金国債の「ろ号」又は「は号」を受けた妻

④第二回特別給付金国債の「ぬ号」を受けた妻

(2)昭和五十八年四月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けていた妻で、昭和五十四年四月二日（満州事変間の受傷り病者は昭和四十八年四月二日）以後、事後重症となった方の妻又は婚姻した妻。

(3)昭和六十一年五月十五日に国債の償還中の妻で、昭和五十八年三月三十一日までに戦傷病者が平病死した方の妻。

○手続きに必要なもの

①請求者の身分関係の異動を明らかにできる戸籍の謄（抄）本

②世帯全員の住民票の写し

③増加恩給等の証書

④特別給付金国債又は裁定通知書

⑤印鑑

なお、戦傷病者が昭和五十八年四月一日以前に公務傷病等により死亡した場合は、戦没者の妻に対する特別給付金が支給されます。

※詳しいことは福祉事務所社会係（☎㉝2111内線160、162）までどうぞ。

市役所臨時職員・・・雇用します

市役所では、季節的な事務の増加、職員の出産などにより、臨時的な職員を雇用しています。

昭和六十二年度に雇用を希望される方は、自筆の履歴書に写真をはって三月二十日までに、管理課職員係まで提出してください。職種と仕事の内容は次のとおりです。

◎一般事務・市役所本庁およびその出先で補助的な業務を行う。

◎保母・市立保育所および児童館に勤務となります。保母資格のある者（六十二年三月三十一日までに資格を取得できる者を含む）

◎調理師・市立保育所および学校等において給食業務を行う。

調理師の資格のある者（六十二年三月三十一日までに資格を取得できる者を含む）

勤務時間は原則として、午前八時三十分から午後五時までですが、超過勤務のある場合もあります。

なお、履歴書を提出されても全員すぐ雇用になるとは限りません。

【管理課職員係】

～農家の皆さんへ～ 田役の際に ジャンボタニシの駆除を

ジャンボタニシ（別名ラプラタリンゴ貝、カルゴなど）が市内中心部に大量生息していることが確認され、現在土中に潜り越冬中です。

このジャンボタニシは、旺盛な食欲によって従来の丸タニシの三倍ぐらいに成長することから、当初「食用として養殖されてきた」ものですが、一部管理の不十分さから農業用水路などに流出し繁殖しているものです。

南国市内での被害はまだ確認されていませんが、九州等では稲等に被害を与え問題になっています。

これから田役などによる農業用水路等の清掃が行われると思いますが、その際にジャンボタニシの親貝を見つけしだい殺してください。

【産業経済課】

図書館から 移動図書館車の名前を募集

市立図書館では、六十二年度から移動図書館車で各地区への巡回を始めるために、図書館車の選定や本の購入、巡回ステーションをどこにするかなど、現在準備を進めています。

図書館車には、赤ちゃんからお年寄りまで利用していただけるよう絵本、童話、小説、雑誌、趣味の本などをそろえて、保育所や幼稚園、学校、各地域に定めたステーションを巡回します。

この図書館車に広く親しまれ、長く愛される名前を付けてください。

○締め切り・3月15日

○あて先・〒783 南国市東崎1355―7 南国市立図書館

※採用の方には図書券を進呈します。

今月の納税

固定資産税（4期分）
国民健康保険税（6期分）

納期限は2月末日です

山田堰の水止め

●水止め期間

3月1日午前8時断水
3月9日午後5時通水

●水止め水路

山田堰井筋水系全部

ただし、天候、浚渫作業の都合で延長することもあります。

【山田堰井筋土地改良区】

第3回自主上映会 『愛妻物語』

2月22日（日）

上映日時・2月22日(日)、①午前10時半から②午後12時半から③午後2時半から

上映作品

『愛妻物語』新藤兼人監督

出演・乙羽信子、宇野重吉ほか

上映場所・中央福祉館二階ホール

上映協力費・カンパ（五百円まで）

主催・「寝太郎映画館」

問い合わせ先・長岡東部保育所内（☎㊸2357）伊尾木まで。

大正6年1月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正6年1月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証と印鑑を持って、**市民課給付係**まで手続きにおいでください。

市の統計 1月

62.1.31現在

《面　積》

124.98㎢

《人の動き》

人　口	48,138人
（前月比　2減）	
うち男	23,317人
女	24,821人
世　帯	16,976世帯
出　生	62人
死　亡	41人
転　入	112人
転　出	135人

《交通事故》

発生件数	32件
死　者	1人
傷　者	39人

《火　災》

発生件数	0件
うち建物	0件
山林	0件
その他	0件
被害額	0万円

《救　急》

出動回数	91回
うち急病	40回
交通事故	18回
一般事故	19回
その他	14回

《建築確認申請》　32件
《開発許可申請》　6件
《農地転用許可申請》　4件